

令和5年度 日立市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度 日立市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,218,795千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,463,288千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年6月14日提出

日立市長 小川春樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
15. 国庫支出金	
	1. 国庫負担金
	2. 国庫補助金
16. 県支出金	
	3. 委託金
18. 寄附金	
	1. 寄附金
19. 繰入金	
	1. 基金繰入金
21. 諸収入	
	4. 雑入
22. 市債	
	1. 市債
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
11,516,603	1,810,487	13,327,090
8,801,596	407,425	9,209,021
2,676,634	1,403,062	4,079,696
4,491,938	2,263	4,494,201
302,082	2,263	304,345
1,000,000	1,000	1,001,000
1,000,000	1,000	1,001,000
12,049,915	712,245	12,762,160
12,049,915	712,245	12,762,160
1,054,044	7,500	1,061,544
942,279	7,500	949,779
2,713,400	685,300	3,398,700
2,713,400	685,300	3,398,700
73,244,493	3,218,795	76,463,288

歳出

(単位 千円)

款	項
2. 総務費	1. 総務管理費
	3. 戸籍住民基本台帳費
3. 民生費	2. 老人福祉費
	4. 生活保護費
4. 衛生費	1. 保健衛生費
	3. 環境保全対策費
6. 農林水産業費	3. 水産業費
7. 商工費	1. 商工費
8. 土木費	5. 都市計画費
	8. 交通安全対策費
9. 消防費	1. 消防費
10. 教育費	1. 教育総務費
	2. 小学校費
	3. 中学校費
	6. 保健体育費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
8,668,312	267,807	8,936,119
7,107,755	263,675	7,371,430
360,318	4,132	364,450
29,059,594	46,881	29,106,475
3,922,903	45,170	3,968,073
4,203,990	1,711	4,205,701
5,304,667	854,282	6,158,949
2,811,439	664,503	3,475,942
128,262	189,779	318,041
391,544	906	392,450
70,903	906	71,809
3,743,587	517,060	4,260,647
3,743,587	517,060	4,260,647
7,450,849	83,554	7,534,403
1,719,947	6,104	1,726,051
238,341	77,450	315,791
3,794,245	1,047	3,795,292
3,794,245	1,047	3,795,292
6,992,385	1,447,258	8,439,643
1,164,331	35,758	1,200,089
961,491	99,196	1,060,687
693,652	48,411	742,063
2,296,059	1,263,893	3,559,952
73,244,493	3,218,795	76,463,288

第2表 継続費補正

追 加

款	項
8. 土木費	8. 交通安全対策費
10. 教育費	6. 保健体育費

(単位 千円)

事業名	総額	年度	年割額
横断歩道橋改修事業	616,200	令和5年度	550
		令和6年度	133,750
		令和7年度	253,550
		令和8年度	228,350
運動公園野球場再整備事業	5,204,060	令和5年度	1,257,800
		令和6年度	1,728,687
		令和7年度	2,217,573

第3表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額
公用車脱炭素化推進事業費	42,800
横断歩道橋改修事業費	19,900
運動公園野球場再整備事業費	622,600

起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
証書借入又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間満了後30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。